

**大学生等向け大分県内企業による合同企業説明会
(東京)**

日時 1月12日(土) 午前11時～午後4時30分

場所 東京国際フォーラム ホールD5

対象

平成26年3月卒業予定の大学生等(一般の方、大学1・2年生等の参加も可)

問

大分県雇用・人材育成課
☎097-506-3343

医療従事者・調理師は届出が必要でず

医療従事者と調理師の方は、2年ごとに氏名や住所など、12月31日現在の状況を届け出ることになります。

届出義務者 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士、調理師

提出期限 1月15日(火)

提出先 住所地または就業地の保健所

※医師、歯科医師、薬剤師

は、就労していない方も届出が必要です。

問 大分県東部保健所

国東保健部
☎0978-72-1127

中皮腫や肺がんなど石綿による健康被害を受けた方へ

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付や特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

問

大分労働局労働基準部労災補償課

☎097-536-3214

大分労働基準監督署

☎097-535-1511

介護ベッドの事故防止について

介護ベッド用手すり(サイドレールなど)による死亡・重大事故が発生しています。死亡事故の多くは、利用者の首がサイドレールとサイドレールのすき間やベッドボードとサイドレールのすき間に挟み込まれたことによるものです。危険な部分がないかを確認し、正しい使い方によって未然に事故を防ぎましょう。

問 消費者庁消費者安全課

☎03-3507-9201

「不法投棄」は法律で禁止されている犯罪です!

ごみの不法投棄は豊かな自然を損なうだけでなく、生活環境の悪化を招き、そこに住む人々に対して迷惑をかける悪質な犯罪行為です。不法投棄は法律で禁止されており「違反した場合は5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金またはその併科に処せられます」。

※自分の土地であっても、

市民団体や企業の行事・イベント情報を受け付けています

「町おこしイベントを開催するので、新聞社に連絡をしたいがどこにすればいいのかわからない」
・・・そんな皆さんにかわって、市役所が報道各社へ連絡します。

市民団体や企業が行うボランティア活動やイベントなどで、新聞社やテレビ局への情報提供(報道依頼)を希望する場合、市役所から報道各社へ一斉にFAX送信します。(新聞社8社、テレビ局4社)また、市内の道の駅・里の駅等にもイベント情報として送信します。

希望される方は、所定の様式に内容を簡潔にまとめて記載し、**広報室(ケーブルテレビセンター)**まで提出してください。なお、イベントなどについては**10日間程度**の余裕を持って依頼してください。

※政治・宗教・営利を目的としたもの、個人または団体等を誹謗・中傷するような内容の報道依頼については受け付けできません。

※報道各社の判断ですので、必ず報道されるわけではありません。

記載例、様式等は広報室・各総合支所地域総務課に用意しています。詳しくはホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ **広報室(ケーブルテレビセンター)**
☎0978-73-0200 FAX 0978-73-0202